

JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

ウクライナー港湾状況にご注意ください（その 10）

ウクライナとロシアに関する最新のアップデート情報をお知らせいたします。これまでの情報につきましては2022年4月19日付 Japan P&I News [No.1166](#) をご参照ください。

ウクライナ:

ウクライナでは、引き続き戒厳令と夜間外出禁止令が発令されており、すべての港は出入港もできません。黒海では機雷が漂流しています。

ロシア:

これまでと同様に、ロシアの各港は通常運営ですが、現地コレスポンデントは、アゾフ海・黒海の北東海域・Crimea Bridge 付近が航行禁止地域と伝えています。Joint War Committee (JWC) は、アゾフ海・黒海のウクライナ・ロシア水域に加え、2022年4月4日にロシア全域をハイリスクエリアに設定しました。

米国、EU、英国は複数のロシアの銀行を制裁対象としており、軍需品や技術品などの特定の品目についても販売、供給、譲渡または輸出の規制を継続しています。英国はロシア籍・所有・運航・用船の船舶の入港の禁止に加えて、2022年4月21日にはロシアからの禁輸および関税の引き上げ対象となる品目を拡大する追加措置を公表しました。

ロシアに対するEUの第5次制裁措置に伴い、ロシア旗国船はEUへの入港が禁止されています。

日本は、ロシアに対する重要な工業製品の販売、供給、譲渡または輸出、およびロシアからのアルコール、木材、機械の輸入を禁止しています。

当該地域へ寄港中、もしくは寄港を予定している船舶は最大の注意を払ってください。

現地の状況変化は予測困難です。当組合でも最新情報が入りましたら適宜ご案内します。同港に入港予定がある場合は、常に現地代理店に最新情報をご確認いただくことをお勧めいたします。

以上